

全員協議会

【12月10日】

◎ 病院事業の改革

9月25日の全員協議会では、

① 東和病院は病床数を99床に削減し、慢性期機能を担っている病床を介護医療院へ転換する。

② 橘病院は、有床診療所に機能を転換する。

③ 2老健について、やすらぎ苑を令和2年度末で廃止し、さざなみ苑に機能を集約する。

など、令和5年度末までを第1期、令和6年度からを第2期目の再編計画として、概ねの共通認識が得られていたとされる改革プランの内容に変更点が示された。

それは、東和病院は99床で現体制を維持し、当初は不可能と言われていた介護老人保健施設から介護医療院への転換が、第8期介護保険事業計画では可能であるとのことから、入所

者の受入れ先を確保し、通所リハビリテーションを継続するため、『やすらぎ苑を介護医療院に転換する。』というものである。

【12月10日】

◎ 新町建設計画の変更

平成30年4月、東日本大震災等に伴う「合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、被災した合併市町村以外にも合併特例債の発行が可能となる期間が5年間延長され、令和6年度末までとなった。

よって、今年度までとなっている現在の計画を令和7年3月まで延長し、合併特例債を有効に活用できる環境を整備するとともに、各種の事業に取り組むための見直しを図る。

◎ 油田小学校の統合

町内の小学校10校のうち、児童数30人以下の小規模校は5校、複式学級を抱えているのは

7校となっており、このたびは油田小学校の保護者の方々から、森野小学校への統合について要望をいただいた。

それぞれの地域へ説明したうえで、統合は3中学校と同じく、令和3年4月としたい。

◎ 成人式

平成30年6月の民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられると、当該年度の成人式の対象者は3学年に及ぶこととなる。

社会教育委員会会議、教育委員会会議、総合教育会議で検討した結果、名称を「成人式」から「20歳のつどい」等に改め、これまでどおり20歳を対象として実施したい。

【12月19日】

◎ 病院事業の改革

12月14日及び15日に行われた地区別説明会の概要が報告された。

主なものは次のとおり。

問 今後の病院経営の観点は？

答 研修等を含め、接遇面も見直しながら、医師を含めた意識改革が必要であると考えている。

問 赤字経営に転換した要因は何か。

答 国の医療費抑制、度重なる診療報酬のマイナス改定、そして人件費の増加等にある。

問 町民の意見を聴く機会は？

答 不確定要素が多いと不安をおおることから、これまでの機会を設けていなかったが、この度の再編計画にはご理解をお願いしたい。

皆様のご意見・ご要望は、ホームページやメール等でも受け入れたい。

問 厳しい目線での反省と検証が必要と思うが、この再編計画で経営状況はどう変わるのか。

答 黒字へ転換することは難しいが、第1期目改革の検証を踏まえ、第2期目ではこれ以上の改革が必要であると考えている。